

総務民教委員会行政視察報告書

令和5年8月7日

境港市議会
議長 荒井秀行 様

総務民教委員会
委員長 景山 憲

下記のとおり行政視察を行ったので、その結果を報告します。

記

1 視察期間	令和5年7月12日（水）～令和5年7月14日（金）
2 視察先 及び内容	◆令和5年7月13日（木） ・福島県南相馬市 視察項目「東日本大震災後の復興状況について」 ・福島県南相馬市 現地視察 視察場所「消防・防災センター」 ・福島県双葉郡大熊町 現地視察 視察場所「中間貯蔵工事情報センター」 ◆令和5年7月14日（金） ・福島県双葉郡富岡町 現地視察 視察場所「東京電力廃炉資料館」 「とみおかアーカイブミュージアム」
3 視察委員	委員長 景山 憲 副委員長 平松謙治 委員 荒井秀行 加藤文治 伊藤康弘 柗 康弘 足田法行 安田共子
4 視察経費	合計（8名）700,192円（一人当たり87,524円） ※一人当たり経費に端数が出る場合は円未満切り捨て
5 委員長報告	別紙のとおり

委員長報告

下記のとおり報告します。

◆ 7月13日（木）9時30分～11時30分

福島県南相馬市「東日本大震災後の復興状況について」
現地視察「消防・防災センター」

視察先対応者

【南相馬市議会】

平田 武氏 議長

遠藤 雄二氏 議会事務局次長兼庶務調査係長

【南相馬市復興企画部】

宝玉 光之氏（説明者）理事〈政策担当〉兼イノベ政策課長

星 知美氏 イノベ政策課復興推進係主査

阿部 淳子氏 危機管理課

内容：

① 南相馬市の現況と発展に向けた取組

（東日本大震災後の復興状況について）

人口：57,109人 令和5年3月31日現在住民登録

〈71,561人 平成23年3月11日住民登録〉

1 福島原発事故の主要な時系列

2 津波被災の状況

3 被害状況①【津波被害】

4 被害状況②【人的・住家被害】

5 震災後の南相馬市の区域の見直し

6 現在の状況

【住民登録人口と居住人口の推移】

【市内居住人口の震災時と現在の比較】

【放射線被害への対応】

【医療関係】【医療スタッフの推移】

【健康・福祉関係】

【出生数の推移と保育施設等の状況】

【学校教育】

【第一次産業】【第二次産業】

【雇用関係】

【住宅の再建】

【インフラの復旧状況】

7 南相馬市 第三次総合計画の推進

8 旧避難指示区域の再生に向けた取組

【小高区の状況】

【土地利用状況】

【小高区の課題】

【小高区の課題への対応】

□福島イノベーション・コースト構想の推進によるまちづくり

新産業の創出と本市への誘導、産業団地の整備による関連企業等の誘致等により産業の集積と活性化及び雇用機会の創出を図ることにより新たな活力を呼び込む

・福島イノベーション・コースト構想について

福島イノベーション・コースト構想とは、浜通り地域等の産業を回復するために、新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクト。重点分野として、廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙の分野におけるプロジェクトの具体化を進めている

□移住定住促進によるまちづくり

関係団体等との連携を強化し、情報発信の強化、交流活動、各種支援制度の拡充を行うなど、仕事、住まい、地域への溶け込みへの支援を行い地域に必要な新たな活力を呼び込む

②南相馬市消防・防災センター〈現地視察〉

[展示]

○南相馬ドキュメント(一東日本大震災から 15 日間の記録一)

○津波発生のメカニズム/津波の高さ

○全国からのメッセージ

○災害への対策と対応

○防災を考える(一家庭でできること一)

■消防車・救急車の紹介

所感：

東日本大震災当時、市内の大部分が緊急時避難準備区域(福島第一原子力発電所半径 30km 以内)であった福島県南相馬市の当時の状況、現況と発展に向けた取組について説明を受けた。

その中でも特に小高区は震災当時警戒区域として区域内の住民は避難を余儀なくされ、今もなお人口が震災前の約 3 割までしか回復しておらず、また帰還者に占める高齢者の割合が高くまちの人口構成に大きな偏りが生じたことにより様々な問題が生じている。しかしながら、福島イノベーション・コースト構想等(国家プロジェクト等)を進めながら産業の集積と活性化、雇用機会の創出などを行っており、地域再生に向けた取組など徐々に成果が現れていると感じた

また現地視察として消防・防災センターを見学し、震災当時の記録や津波の恐ろしさを表した展示を拝見し、当時を風化させないような取組だと思った。同施設内では家庭・地域でできる防災として災害時に役立つアイテムが常時展示をされており、本市でも防災グッズ等常時展示ができるような体制等が必要だと感じた。

【報告者：伊藤康弘】

◆ 7月13日（木） 14時00分～16時0分

視察場所 中間貯蔵工事情報センター（福島県双葉郡大熊町）

視察先対応者 千葉広明氏（JESCO職員）

視察項目 中間貯蔵工事情報センターの現状について

視察内容

センターの概要説明、土壌貯蔵施設への立ち入り視察、住民避難後（津波を受けた建物や原発事故時がそのまま残った建物など）の町の状況

センターの概要

福島県内の除染に伴い発生した除去土壌や廃棄物、10万ベクレル/kgを超える焼却灰等を貯蔵する施設。東京電力福島第一原子力発電所を取り囲む形で、大熊町、双葉町に約16km²で整備。平成27年から仮置場等から保管場への搬入開始。令和2年廃棄物貯蔵施設への貯蔵開始。現在、センター外の仮置場等の除染土等の搬入がほぼ完了し、センター内の多くの受入・分別施設やベルトコンベアの撤去が進んでいる。

センターの敷地は、元々民有地であり、約80%の方が国と契約し、使用されている。残り約20%の方は、使用に同意しておらず、契約されていない。国と契約した約80%の内、約10%の方は、譲渡契約。残り約90%の方は借地契約となっている。

平成27年から搬入が進み、8年後の令和5年にほぼ搬入が終わっている。今後、国と福島県との協定では、令和27年3月までに福島県外での最終処分を完了することとなっており、残り21年で搬出先（最終処分場等）を決定するためのアセスメントや関係機関との協議、実際の搬出・搬入・設置などを考える時間的余裕は、ない状況であり、令和6年に環境省が今後の計画を示す予定とのことであった。

考察

センター内をバスで回ったが震災当時のままに残された建物や車が印象的であり、震災・福島第一原発事故の恐ろしさを痛感させられた。多くの方々に見て頂きたい、施設であり、原発事故の恐ろしさと今後の施策について理解を広げる場所として活用してもらいたい。

平成28年5月に会派視察で福島県を視察したが当時は、福島第一原発の様子を見る事が出来なかった。今回は、遠目から直接みる事が出来たが、事故後復旧が進んでいない印象を受けた。原子力を使う人類の技術不足と未来に対する責任の重大さを広く国民が理解することが重要であると感じた。

原発の事故による汚染という大きな課題を痛感させられたが、原発に隣接する本市においては、事故という課題もあるが、原発を稼働させて発生する使用済み燃料や廃炉を行う際に発生する放射性廃棄物の最終処分の問題も極めて重要である。今後、福島第一原発の廃炉に向けて出る燃料デブリ等の核燃料や放射性廃棄物の処分について、引き続き注視していかなければならない。



サンライトおおくま（廃墟となった老人福祉施設）から見た福島第一原発



津波により建物の半分が倒壊し、流された海側の水産種苗研究所跡

【報告者：平松謙治】

◆ 7月14日（金）9時30分～10時30分

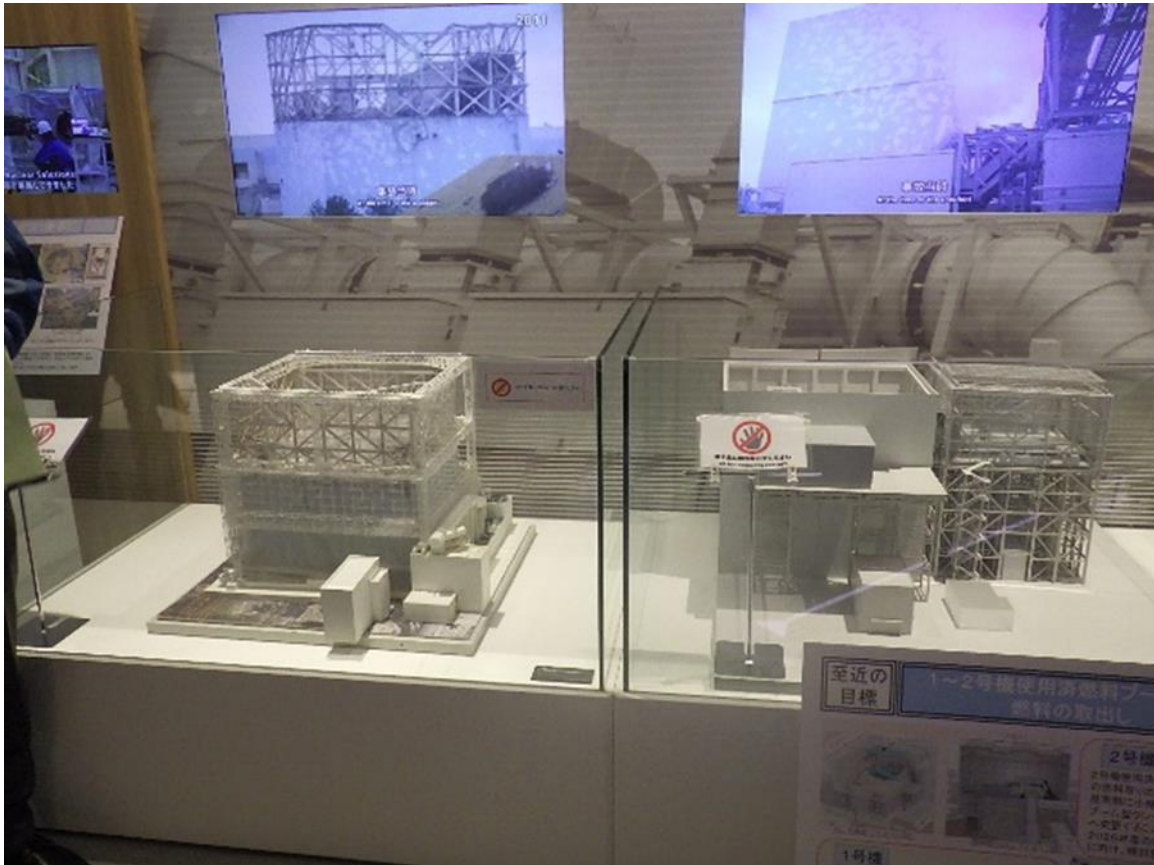
視察場所 東京電力廃炉資料館

7月14日に東京電力廃炉資料館の行政視察を行いました。この資料館は元々、原子力のコンセンサスを紹介する資料館を廃炉資料館に活用した施設である。原子力発電所の廃炉に関する試験研究を技術研究組合 国際廃炉研究開発機構（IRID）を福島第一原子力発電所の廃炉研究開発に中心的に関わる18法人で設立して、将来的には、日本全体の廃炉に必要となる技術の涵養、蓄積と高度化をめざし、国の中長期ロードマップに基づく取り組んでいる状況の展示をし、1号機から4号機までの、地震発生時から、津波による外部電源喪失に如何にして至ったのかを説明している。1号機から4号機までの状況の違いわかりやすく画像により伝えている。今後、解体撤去作業を進めるための、ロボット開発や実証実験も進んでいる事がわかった。汚染水については、山側から海側に流れている地下水や破損した建屋から入る雨水などが原子力建屋に流れ込み、建屋内に溜まっ

ている放射性物質を含む水と混ざることによって汚染水が増加する事、汚染源を取り除く、汚染源に水を近づけない、汚染水を漏らさないの3つの基本方針に沿って、地下水を安定的に制御するための、重層的な汚染水対策を進めてきたことがわかった。2011年の事故で「メルトダウン」を起こした福島第一原発1号機、2号機、3号機では、溶け落ちた核燃料を冷やすために今も水を入れ続けていて、これに加えて地下水や雨水が原子炉建屋内に流れ込んでいるため、1日およそ90トンのペースで「汚染水」が発生している。汚染水に含まれている放射性物質の大半はALPS（多核種除去設備）と呼ばれる専用の設備で除去されるが、取り除くことが難しい「トリチウム」など一部の放射性物質を含んでいる水を「処理水」と呼んできた。処理水は2023年6月29日現在でおよそ134万トンあり、敷地内に設置されている約1000基のタンクで保管されているようである。タンクの容量は約137万トンで、今は保管できる容量の98%まで使っていて、東京電力は今のペースで汚染水が発生し続けると来年（2024年）の2月から6月ごろに満杯になるとしている。汚染水は多核種除去設備などにより、トリチウムを除く放射性物質の濃度が国の基準を満たすまで除去し、（ALPS処理水）を海底トンネルを通じて沖合約1KMに放出する予定である。施設の視察をしての感想は、東京電力として廃炉処理に向い努力をしている現状はよくわかったが、社会に対する謝罪や反省において、そもそも事故を引き起こした原因の追求がされていないように感じた。多くの専門家が、福島第一原発の危険性を唱えていたにも関わらず、儲け主義に走り、予備電源の設置位置の改修をしなかった事がこの事故を起こした要因で有る事への反省が無いように思えた。



東京電力廃炉資料館 館内マップ



廃炉現場の現状模型

【報告者：加藤文治】

◆ 7月14日（金）10時50分～12時00分

視察場所 とみおかアーカイブミュージアム ≪ 富岡町文化交流センター ≫

— 3. 11 伝承ロード 震災伝承施設 —

視察先対応者 門馬 健 氏 富岡町生涯学習課 業務係長・主任学芸員

町の概要

富岡町（とみおかまち）は、福島県浜通りに位置し、双葉郡に属する町。2011年（平成23年）に発生した福島第一原子力発電所事故の影響で、北東部（町面積の約12%）は現在においても帰還困難区域に指定され、立ち入りが制限されている。ただし、特定復興再生拠点区域への指定により、同区域内では除染やインフラ整備が進められている。2011年3月17日以降、仮役場を郡山市にあるビッグパレットふくしま内に設置していたが、同年12月19日以降、郡山市大槻町西ノ宮に富岡町役場郡山事務所を開設し、役場機能を移転した。2017年（平成29年）4月1日より北東部の帰還困難区域を除いて避難指示が解除され、それに先駆けて同年3月6日より本庁舎にて町役場の業務の一部を再開している。

施設概要

開館2周年になる「とみおかアーカイブ・ミュージアム」は、震災発生時の初期対応や原子力災害及び全町避難に加えて、地域の自然や民俗などをパネルや展示物、映像やプロジェクションマッピングなどで紹介している。これにより、震災を町の歴史の一部として位置づけ、地域や町民の暮らしがどのように変わってしまったかを伝えている。

また、町民の避難誘導にあたり被災したパトカーや駅の改札を展示するなど、津波の脅威を後世に伝える役割を果たしている。

展示内容の説明とその感想

短い時間ではありましたが、主任学芸員の熱意と説得力のある説明を聞くことができて、大いに理解が深まった。初めにモニターによる震災発生時から富岡町の人々の避難状況や避難生活の経過の映像を見た。その後、在りし日の富岡町を模型で作った街並みと祭りの様子が細かく作られていて、失ってみて日常がどれだけ大切なことなのか感じられるパノラマ模型だった。その後、富岡町で採取された昆虫の標本から5cmの土壌の除染によって生態系がどのように変わっていったのか、また、戦前戦後の貧しい中にも、支え合って生きてきた富岡町の歴史の説明があった。海岸線は断崖絶壁で、塩作りはしていたが、農業が中心の産業で、昭和30年代は大冷害が続き、さらに高度経済成長期には、多くの人が出稼ぎに出ていて、農業の働き手がない取り残された地域が福島県沿岸部だった。一番影響を受けた富岡町は、日本第1号の財政再建団体に陥った。そこで選択肢として、登場したのが原子力誘致だった。地域での誘致運動が激しさを増して、反対運動は抑えられた。東京電力と県と富岡町との協定書には、町の側から知りたい情報は速やかに共有する。町の要望にはできる限りかなえられるよう努力するとなっている。それが守れてきたのか、今後検証していくことが必要と言われていた。

原子力災害後、富岡町民は県内をはじめ全国に避難した。当時、避難した先で差別を受けた。また、故郷を肯定的にとらえられない人が多くいた。自殺者も増えた。

やがて復興が進められる中で、道路や家ができ、町が新しくなっても、「こんなので故郷の暮らしとは言えない。祭りなどがあって近所の人たちと語り合うことが大事だ。コミュニティのないところへ帰っても切ない。」との声があり、心の復興がまだ追いついていないことが課題だった。ふるさとを振り返られる場所が町民にとっても大切だとして、「とみおかアーカイブ・ミュージアム」設立にあたって、町民の協力のもと、手作りで企画・展示を行ってきたとのことだった。

今回の視察を終えて、富岡町で起きた複合災害がもし境港で起きたら、どうなるのか想像し、どうすべきか考えていくべきいい機会となった。また、できるだけ多くの人に「とみおかアーカイブ・ミュージアム」を訪れて、富岡町の人々に何が起き、どう暮らしてきたのか、話を聞くことがとても重要なことだと思った。

【報告者：足田法行】